

指定管理者モニタリング結果報告書（令和7年度分）

- ・施設名：笠島まち並保存センター・文書館・ふれあいの館
- ・施設所管部課：教育部文化財保存活用課
- ・指定管理者：特定非営利活動法人本島町笠島まち並保存協力会

区 分		内 容
実施時期		定期モニタリング：令和8年2月27日（金）午前11時30分～ 随時モニタリング：毎月の来館者数報告書受け取り時、聞き取り調査を実施
実施方法		定期モニタリング：指定管理者業務状況聴取表により調査を実施 随時モニタリング：毎月の来館者数報告書受け取り時、聞き取り調査を実施
実施結果	① 施設の状況	笠島まち並保存センターの塀の爆裂・蔵外壁の爆裂・縁側の板割れ修繕を行った。他に鬼瓦・外壁漆喰・なまこ壁の修繕が必要な状況である。要望のあった階段手摺についても設置が完了した。また、保存センター内の照明をLED化して欲しいという要望があがっているので検討し対応していきたい。その他の修繕や要望は随時市に連絡している。
	② 施設の利用状況	年間2,506人（前年度1,803人）※各年度1月末現在 前年度より大幅に増加している。
	③施設利用者の意向把握と対応	現在アンケートは実施していないが、利用者とコミュニケーションをとり、要望等を聞いている。
	③ 管理体制	土日祝は2名、平日は1～2名での管理。 1人は必ず保存センター受付付近にいる状態。 文書館・ふれあいの館は一旦保存センターで受付し、管理人が案内する（普段は無人）。
	④ 管理経費	消灯や節水を徹底し、無駄な経費の削減に努めている。 また、一部で人件費の増加が生じているものの、施設の管理運営に支障が生じないよう適切な執行に努めている。
	⑤ 緊急時の対応について	緊急時には、管理人から会長へ速やかに連絡を行い、会長から教育委員会や消防団等関係機関へ迅速に連絡する体制としている。 また、休館日についても、異常を発見した際には会長へ連絡してもらえるよう、隣家へ依頼し、連絡体制を整えている。
	⑦その他 （指定管理者の業務遂行能力等）	指定管理者の財務状況に大きな問題はなく、指定管理業務の継続的な実施に支障は見られない。
	⑧改善指示事項	引き続き、利用者増加に向けた取組と、本島笠島伝建地区の保存・活用の推進に努められたい。
実施結果に対する所管課の意見		管理運営については、来館者への対応や清掃等を適切に実施しており、施設の維持管理に努めている。 また、利用者増加に向けた取組により、入館者数は昨年に比べ大幅に増加しており、今後もその維持・向上に努められたい。
今後の施設管理に反映(改善)する事項		引き続き施設の安定した維持管理と業務の推進に努めていただきたい。